

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」の決定を受けて

国においては、本日「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」について、決定されたところであり、

- ・感染拡大防止策と医療提供体制の整備
- ・学校等における臨時休業に伴う影響への積極的な対応
- ・中小・小規模事業者、農林漁業者への支援など、事業活動の縮小や雇用への対応

など、全国知事会からの提言が数多く盛り込まれており、評価したい。

今後、国におかれては、国民の不安解消に向け、同緊急対応策を迅速かつ確実に遂行し、新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスとの闘いに全力を挙げて取り組まれるとともに、

- ・国における感染症対策の専門組織として「医療版 TEC-Force」の創設
 - ・「簡易検査キット」はじめ迅速な検査方法の確立及び PCR 検査試薬必要量の確実な供給
 - ・治療薬やワクチンなど、治療法の早期開発
 - ・マスクや消毒液、防護具など不足する衛生用品や医療資機材について速やかな調達と医療機関や介護施設等への優先度に応じた供給
 - ・リーマン・ショックを超える地域経済の深刻な事態を踏まえ、特に厳しい業種への一歩踏み込んだ対応として「一時支給金」の創設
 - ・畜産経営安定対策など農林水産物の価格安定制度の機動的な発動
- など、更なる対策の強化を求めたい。

また、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の改正については、

- ・法律の必要性や内容について、国民に対しての丁寧な説明
- ・「緊急事態宣言」発動の判断基準及び区域設定の考え方の明確化
- ・発動に伴い、国民生活や事業者活動への影響が非常に大きい「私権の制限」という重い責任を負う知事が、法律の定めによる措置を適切に講じることができるよう、国として特段の配慮

などをお願いしたい。

全国知事会としても、国と心をついに、この新たな国難を克服すべく全力を傾注して参る覚悟であり、今後とも地域住民の安全・安心の確保に万全を期して参りたい。

令和2年3月10日

全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門